

提出 順番	No. 8	令和 4 年 6 月 3 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 午後 / 時 15 分受領
----------	----------	--

令和 4 年 6 月 3 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
旭川での女子中学生いじめ問題を重く受け止めて	<p>平成 23 年に滋賀県大津市で中学 2 年生が凄惨ないじめによって自殺するという事件が起きた。事件当初、学校や大津市教育委員会がいじめを認めなかったが、後に隠蔽や責任逃れをしたことが発覚し大きな社会問題となり、この事件を契機として平成 25 年、国は「いじめ防止対策推進法」を制定し、同年さらに「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定した。</p> <p>北海道は平成 26 年 4 月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を施行するとともに、同年 8 月に「北海道いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めた。</p> <p>幕別町は平成 22 年 4 月、子どもにとって大切な権利を明らかにするとともに、子どもの権利を保障する「幕別町子どもの権利に関する条例」を制定した。さらに「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて同法第 12 条の規定に基づき、平成 26 年 10 月「幕別町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等に向けた取組を進めている。</p> <p>その後、国による「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定及び北海道の「北海道いじめ防止基本方針」の改定を踏まえ、平成 30 年 8 月「幕別町いじめ防止基本方針」が改定された。</p> <p>かけがえのない存在である児童生徒一人一人が、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、いじめの防止対策を推進していくことは幕別町にとって重要な課題である。</p>

	<p>ついては以下の点について伺う。</p> <p>1 幕別町内の小中学校における「いじめ重大事態となる可能性のあったいじめ認知件数」は。</p> <p>2 「幕別町いじめ防止対策推進委員会条例」では、幕別町教育委員会は「いじめ防止対策推進委員会委員」「いじめ防止対策推進委員会調査委員」を委嘱することができるとされている。各委員の選定の基準はどのようなものか。</p> <p>3 旭川市では市内の女子中学生が凍死体で発見された問題を受けて、「旭川市いじめ防止基本方針」を今年3月に改定している。命に関わる重要な方針であるため、常に見直しが求められるものと言える。「幕別町いじめ防止基本方針」のさらなる改定を検討すべきと考えるがいかがか。</p>
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。